


基本目標2 ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ



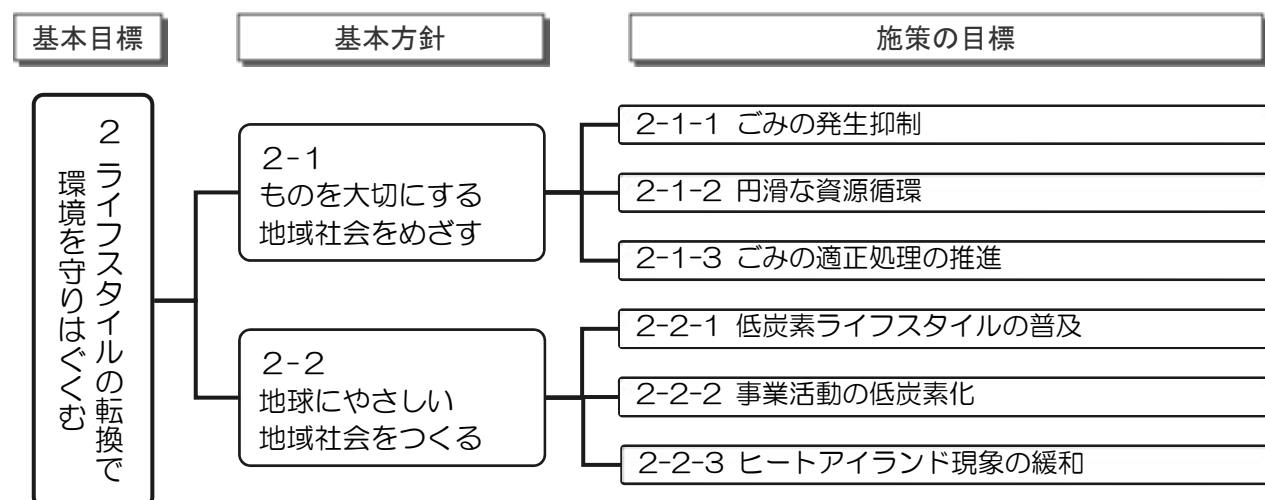
－イメージビジョン－

リユース・リサイクルなど、ものを大切に暮らすに、エネルギーを効率よく生み出し使用する最先端の技術と、すだれや打ち水などの昔ながらの和の知恵が融合し、新しい暮らし方として浸透しています。

この暮らし方は、「めぐるスマートライフ」として広く認識されています。

環境にやさしい暮らし方を取り入れることにより、人々は快適な都市生活を享受しつつ、資源やエネルギーが無駄なく効率的に利用され、ごみや二酸化炭素などの環境への負荷が大幅に削減されています。

こうした将来像を目標に、ものやエネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、低炭素社会形成に向けた住環境の整備を進めていきます。



2-1 ものを大切にする地域社会をめざす

【実現に向けた考え方】

これまでの、ものを大量に消費する社会を見直し、区民のライフスタイルを踏まえたごみの発生抑制と円滑な資源循環及びごみの安全・適正な処理により、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

また、地域との連携により、3Rをはじめとしたリユース・リサイクル文化を提唱・発信することで、区民の従来の「ごみ」に対する認識を「資源」へと転換し、ものを大切にするライフスタイルの普及に取り組みます。これらの取組みは、重点プロジェクトテーマ2と関連が深く、目黒ブランドとしてのスマートライフの確立にもつながることから、一層推進していきます。施策を進めるにあたっては、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」と整合を図ります。

<指標の評価>

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目 〔環境指標 取組指標〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2015 (平成27) 年度末実績値	2021 (平成33)年度 数値目標 (目指す方向)	評価
ごみ量	22	54,480t	53,861t	42,163t	😞
リサイクル率	22	27.9%	27.3%	2016 (平成28)年 までに40%	😞
資源回収量	22	21,029t	20,243t	増加	😞
区民1人・1日当たりのごみ量	22	570g	544g	減少	😊
区民1人・1日当たりの資源量	22	220g	204g	増加	😞
マイバッグ持参率	22	69.3%	78.2%	増加	😊

【2015（平成27）年度の成果】

- ・ ごみ量は、53,861 tであり、2010（平成22）年度と比較して619 t減少しました。
- ・ リサイクル率は、高い水準（23区の中でトップ水準）を維持しているものの、2010（平成22）年度と比較して0.6%減少しました。資源回収量も786 t減少しました。
- ・ マイバッグ持参率は、8.9%増加しました。

2-1-1 ごみの発生抑制

《ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発》

ごみを作り出さないために、スマート・ショッピングを区内に広める「めぐろ買い物ルール」を2006（平成18）年度に決めました。「肩の力を抜いて、できるところからまずはスタート」をモットーにこの取組みを推進し、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけています。「めぐろ買い物ルールを広める会」は、2015（平成27）年度は、「エコまつり🍷めぐろ2015」などのイベントで買い物ルール参加店マップを掲示し、区民へのPRを行いました。めぐろ買い物ルールには、2015（平成27）年度までで25店舗が参加店として登録しています。また、各学校から応募のあったごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品を展示（ポスター121作品・標語106作品）し、エコライフめぐろ推進協会主催の「何でも作り隊」で作成したグッズの展示、懸垂幕掲示を2回行いました。

トピックス

めぐろ買い物ルール



スマートショッピングを始めよう!!

- ルール1：1日1回、ノーレジ袋のすすめ
- ルール2：バラ売りを選ぼう！
- ルール3：詰め替え商品を選ぼう！
- ルール4：残さず食べる工夫をしよう！
- ルール5：「長く」「繰り返し」を見直そう！

めぐろ買い物ルールは、みんなで作り変えていきます。斬新なアイデアは「ルール」に反映していきます。

《 啓発冊子・パンフレットの発行 》

「資源とごみの分け方・出し方」充実版（外国語（英語・中国語・ハングル）も作成）等のチラシ・パンフレット、ポスターの作成により継続的に啓発活動を実施しました。また、子ども向け（低学年用）パンフレットを作成し配布しました。

《 家庭ごみの減量 》

生ごみの減量や可燃ごみに混入している「雑がみ」のリサイクルを推進するため、情報チラシを発行し、町会回覧等で協力を呼びかけました。また、家庭ごみ有料化等の検討を進めるため、他区や他自治体の情報収集を行いました。

《 事業ごみの減量 》

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要があり、ごみ発生を抑制するような生産・流通のしくみを確立し、環境への負荷が少ない製品の開発・提供に努めることが求められています。

区では、事業系廃棄物の減量を推進するため、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を40回実施しました。

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 2016（平成28）年3月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」の目標イメージに基づき、「1人1日あたり100gのごみ減量」に向けて、MGR100プロジェクトを開始します。
- ◇ 「めぐろ買い物ルール」は区の発生抑制策のひとつであるため、引き続き「めぐろ買い物ルールを広める会」を中心に普及を図ります。
- ◇ 3R事業の推進や分別徹底について、チラシ・リーフレットなど、さまざまな媒体を利用して情報提供を行います。
- ◇ 大規模建築物に対するごみの排出指導を引き続き行います。

2-1-2 円滑な資源循環

《 資源回収の推進 》

2008（平成20）年10月から区内全域で、プラスチック製容器包装等の分別回収事業やサーマルリサイクル²¹のプラスチック混合可燃ごみ収集を行ったことにより、燃やさないごみが大幅に減少しました。

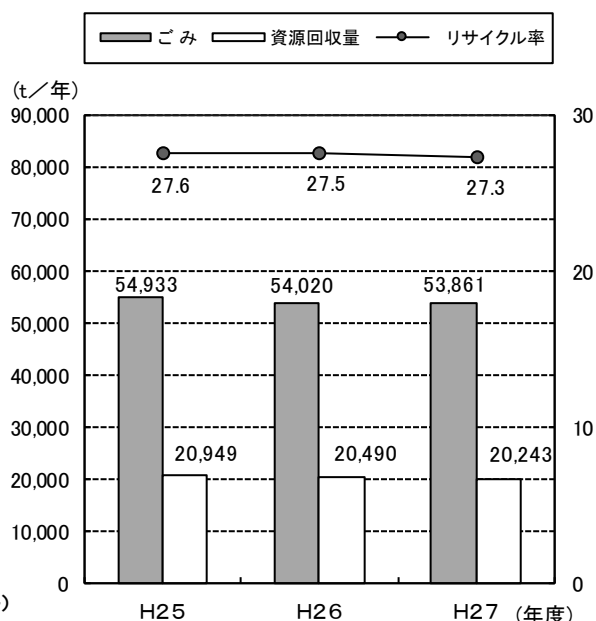
一方、資源回収量とリサイクル率については、少しずつですが減少してきています。2015（平成27）年度の区民1人・1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ544g、204gでした。

資源回収量はあまり変動がありません。



リッキー（ごみ減量キャラクター）

＜目黒区ごみ量・資源回収量の推移＞



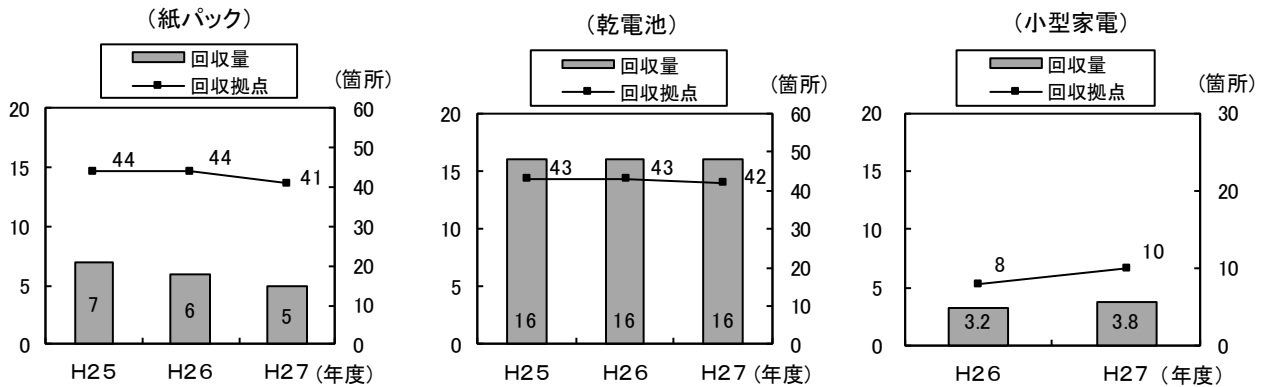
²¹ サーマルリサイクル：廃棄物から熱エネルギーを回収すること。

＜分別回収量 びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装＞

(単位：t)

分別回収	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	増減量 (対前年度)
びん	3,071	3,003	3,050	47
スチール缶	448	425	406	-19
アルミ缶	416	413	418	5
ペットボトル	972	951	977	26
プラスチック製容器包装	1,735	1,699	1,696	-3
回収拠点箇所(箇所)	17,872	18,149	18,733	584

＜拠点回収 回収拠点数と品目別回収量＞



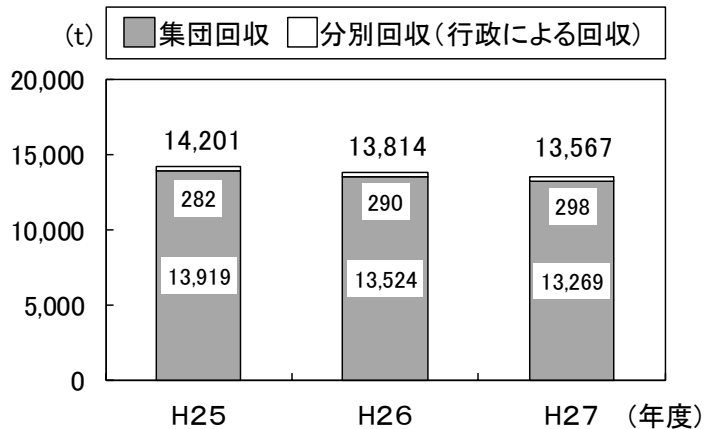
＜集団回収事業と実績＞

項目		2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古紙以外の品目 を含む)	登録団体 (81町会・自治会)	259団体	287団体	285団体
	回収量(t)	13,931	13,536	13,302

＜古紙回収量の推移＞



＜目黒区のごみ減量キャラクター＞



※回収量等は単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

《 リユース・リサイクル文化の提唱と発信 》

リユース・リサイクルを定着させ、「もったいない」意識の向上と環境への理解を深めてもらうことを目的に、目黒区エコプラザでリサイクル着物セールや子ども服の交換会を開催しています。各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供にもなっています。

2015（平成27）年度は、リサイクル着物セール・子ども服の交換会を行いました。



<リサイクル着物セール>



<子ども服の交換会>

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 区民・事業者と十分に対話しながら集積所の改善指導等を行い、資源とごみの分別徹底を呼びかけます。
- ◇ 事業系古紙の回収を継続します。
- ◇ 資源とごみの分別向上やごみ減量を目指し、区民へ向けたPRを継続するとともに、転入者を中心に分かりやすい周知を行っていきます。
- ◇ リサイクル着物セールを継続して開催します。

トピックス

リサイクルショップ

目黒区エコプラザ内にあるリサイクルショップでは、皆様からご提供いただいた衣類、雑貨などを安価で販売しています。家庭で不用になったものを欲しい方にリユースすることで、これらを再利用するとともに、ごみの減量につなげています。

まだ使えるのに捨てるのはもったいないと思うものがご家庭にある方は、寄付としてリサイクルショップにお持ちください。

また、提供品を販売した収益金で、エコライフめぐろ推進協会が環境学習関連事業等を行っています。



<リサイクルショップ>



<ショップ入口からの様子>

WEB

詳細は、エコライフめぐろ推進協会のホームページをご覧ください。
<http://park15.wakwak.com/~meguro.3r/shop.html>

トピックス

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2015（平成27）年度の総支出額は、39億7,425万円でした。その内訳の中で資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備等のための経費として、東京二十三区清掃一部事務組合等へ納めている分担金です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を目黒区の人口で割ると、2015（平成27）年度の区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約14,600円となり、昨年度に比べると300円の減となりました。

※人口:住民記録(10月1日現在 外国人を含む)

＜清掃・リサイクル事業の支出額＞

項目	2014（平成26）年度		2015（平成27）年度	
	金額	割合	金額	割合
資源回収費	11億916万円	27.6%	11億2,698万円	28.4%
収集運搬費	8億2,422万円	20.5%	8億9,057万円	22.4%
清掃事業分担金	10億6,682万円	26.5%	9億5,751万円	24.1%
職員人件費	9億6,600万円	24.0%	9億4,483万円	23.8%
その他	5,510万円	1.4%	5,436万円	1.4%
総支出額	40億2,130万円	100.0%	39億7,425万円	100.0%
人口	269,406人	—	271,401人	—
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用	14,900円	—	14,600円	—

※経費等は単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

2-1-3 ごみの適正処理の推進

《安全・適正なごみの収集と処理》

2015（平成27）年度のごみ量は、53,861 tで前年度と比べると、0.3%減少しました。内訳別に見ると、燃やすごみと燃やさないごみが減少しました。

2015（平成27）年度は、有料ごみ処理券取扱所（コンビニ店舗を除く）64店舗中32店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿などの確認・指導を実施しました。

その他、簡易包装マイバッグキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進や火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供、回収したペットボトル及びプラスチック製容器包装などの再商品化を図りました。

＜ごみ量の内訳＞

（単位：t）

項目	2013 （平成25）年度	2014 （平成26）年度	2015 （平成27）年度	増減量 （前年度比）
燃やすごみ	49,809	49,228	49,124	-104
燃やさないごみ	2,563	2,426	2,364	-62
粗大ごみ	2,561	2,367	2,373	6
合計	54,933	54,020	53,861	-159

※回収量等は単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

トピックス

ごみ処理券

家庭から出る粗大ごみや事業者から出るごみを区の収集に出す場合、有料粗大ごみ処理券または有料ごみ処理券の貼付が必要です。

ごみ処理券は、「有料ごみ処理券取扱所」で購入することができます。

WEB

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/gomi/sodaigomi/ticket_shop.html

トップページ>くらしのガイド>自然・環境・ごみ>ごみ・リサイクル>粗大ごみの出し方>有料ごみ（粗大ごみ・事業系ごみ）処理券取扱所一覧



<有料ごみ処理券取扱所標識>

《ごみの分別ルール徹底》

ごみの分別ルールの徹底を図るため、排出ルールが守られないなど課題のある集積所に対して、必要に応じて回収の都度、ごみの適正な排出指導や集積所の改善についての相談を実施しました。

また、不法投棄を予防するために、集積所等に警告ポスターを掲示しました。

さらに、子どもを対象に、資源やごみの適正排出やごみの減量について、スケルトン清掃車やパネルなどを活用しながら講座を行う、環境学習を実施しています。

2015（平成27）年度は、区内の保育園や小学校等37か所に出張し、パネルや紙芝居等を活用した環境学習を実施しました。



<パンフレット>
「資源とごみの話」



<環境学習の様子①>



<環境学習の様子②>

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行います。
- ◇ 安全かつ適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。
- ◇ 情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法律の改正を要望します。
- ◇ 集積所の個別改善指導等を行いながら、事業者の適正排出指導を実施します。また、小学校等において環境学習を開催します。
- ◇ 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、「快適で誇りのもてる循環型のまち」を実現します。

【 実現に向けた考え方 】

近年、地球温暖化問題においては、再生可能エネルギーの導入促進等により、「2050（平成62）年までに温室効果ガス排出量を半減する」という低炭素社会形成の考え方が重視されています。また、2011（平成23）年3月の東日本大震災以降、節電の取組み等を通じて、人々のエネルギーに対する考え方も変わりつつあります。

区では、これまでも地球温暖化防止やヒートアイランド対策のため、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組んできましたが、今後はさらに区民一人ひとりのライフスタイルや事業活動の低炭素化により、地球にやさしい持続可能な社会づくりに取り組みます。

この取組みは、重点プロジェクトテーマ3と関連が深く、再生可能エネルギーの普及等、中長期を見据えた施策への転換を図りながら、一層推進していきます。また、施策の推進にあたっては、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」との整合を図ります。

< 指標の評価 >

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目 〔 環境指標 取組指標 〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2015 (平成27) 年度末実績値	2021 (平成33)年度 数値目標 (目指す方向)	評価
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素)※1	16	1,159 千t-CO ₂ eq※2	1,179 千t-CO ₂ eq (2013(平成25) 年度実績値)	1,101 千t-CO ₂ eq※3 (2013(平成25) 年度目標値)	😞
太陽光発電システムの助成 件数(累計値)※4	22	95件	595件	増加	😊
区内街路灯のLED 設置数(累計値)	22	632基	4,257基	増加	😊
庁用車の低公害車導入台数	22	1台	3台	増加	😊
保水性舗装・遮熱性舗装の整備面積					
保水性舗装(累計値)	22	3,085m ²	6,600m ²	増加	😊
遮熱性舗装(累計値)	22	3,417m ²	—※5	増加	-

※1 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」では、京都議定書及び地球温暖化対策推進法の対象である6種類のガスのうち95%を占める「二酸化炭素」を対象としています。

※2 CO₂eqとは“CO₂equivalent”の略であり、エネルギー使用量を二酸化炭素の排出係数を用いてCO₂相当量に換算した値。

※3 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が2012（平成24）年度までであり、2013（平成25）年度に国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向を見据えながら、同計画を改定し目標値の見直しを行いました。また、2013（平成25）年度の数値が現在最新です。（出典 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」特別区の温室効果ガス排出量（1990（平成2）～2013（平成25）年度）2016（平成28）年3月発行）

※4 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費の助成額を、太陽光発電システムの助成上限額で換算した件数です。

※5 保水性舗装と遮熱性舗装を隔年で実施し、2015（平成27）年度は保水性舗装を実施。

【 2015（平成27）年度の成果 】

- ・ 温室効果ガス排出量は、1,179千t-CO₂eqであり、2004（平成16）年度と比較し20千t-CO₂eq増加しました。
- ・ 区民の再生可能エネルギーへの関心は高く、太陽光発電システムの助成件数（累計）は、着実に増加しています。
- ・ 区内街路灯のLED設置数（累計）も、毎年度順調に増加しています。

2-2-1 低炭素ライフスタイルの普及

《 温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進 》

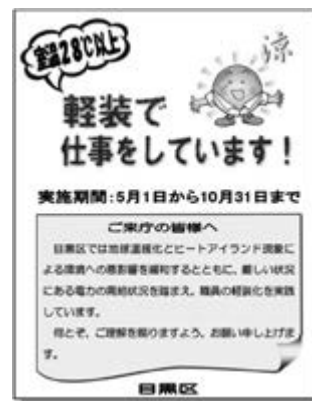
「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、削減目標や取組み等について検討し、将来像を「みんなでつくる みどりと省エネのまち めぐる」と設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量の削減目標を定め、目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）として改定し、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。

《 省エネ行動の提案・推進 》

省エネ行動を推進するために講座等を展開しています。

みんなで笑いながら省エネにトライする、めぐる笑エネトライには、22名の参加がありました。

また、区有施設において節電対策の一環として、2015（平成27）年5月1日から10月31日までの期間で室内温度を28度に設定し、軽装で仕事を行う「節電ビス」を実施しました。



《 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及及び導入 》 < 節電行動の庁内周知用チラシ >

太陽光発電設備などの設置費を助成し、家庭における再生可能エネルギーの普及を図りました。2015（平成27）年度は、太陽光発電システムの助成件数が40件、家庭用燃料電池システムの助成件数が87件、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の助成件数が21件、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の助成件数が63件、マンション共用部LED照明の助成件数が5件でした。

《 エコドライブの普及促進 》

エコドライブの普及を図るため、シミュレーターによる疑似体験などを実施しました。ゲーム感覚で環境にやさしい運転方法を体験し、ふんわりアクセル、早めのアクセルオフなどのエコドライブを身につけることで、車の燃費が良くなりお財布にも環境にもやさしく、結果的に安全運転にもつながるというものです。



<エコドライブ講習会>

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 日常生活における省エネルギーの取組みのきっかけとして、家庭版めぐるグリーンアクションプログラム「めぐる笑エネトライ」を推進し、普及に努めます。
- ◇ 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及を促進させるため、引き続き設置費の助成を行います。

2-2-2 事業活動の低炭素化

《 事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり 》

環境問題について考え、省エネルギーや緑化のために具体的に行動するしくみである、めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進しました。2015（平成27）年度は、認定会を4回開催し、新規に1件が認定されました。更新認定は20件ありました。



めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）（表紙）

《 温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進 》

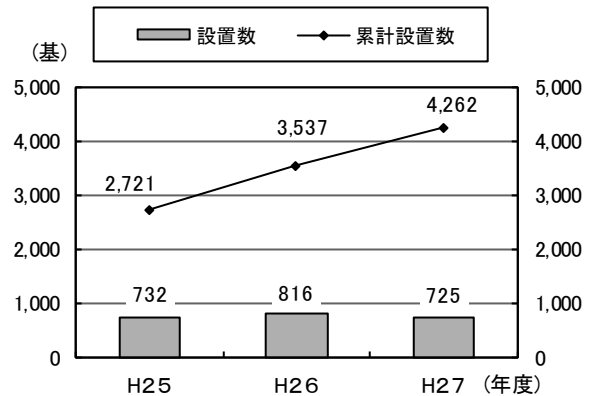
区内の大規模な事業所の一つとして、具体的な行動を区民や事業者にし、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくために、目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）を策定し、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量等の削減に取り組んでいます。2015（平成27）年度は2012（平成24）年度を基準として、温室効果ガスの排出量は1.4%、エネルギー使用量は1.3%削減しました。

＜LED街路灯設置台数＞

《 公共施設の低炭素化の推進 》

区有施設の改修・改築時に、省エネルギーに配慮した施設を推進します。2015（平成27）年度は、区内の小中学校9校や駒場体育館ほか10施設で、LED照明を導入しました。

また、交換時期に合わせてLEDの街路灯を725基設置し、合計で4,262基になりました。



《 環境に配慮した事業活動の支援 》

太陽光発電の導入やエコカーの購入等、環境に配慮した設備を積極的に導入するよう、中小企業者を対象とした融資あっせんに優遇利率を適用しています。

2015（平成27）年度の融資あっせん実績は、太陽光発電が1件、低公害車の導入が4件でした。

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 環境への負荷の少ない商品の購入への普及・啓発を図ります。
- ◇ めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進します。
- ◇ 目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）に基づき、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組みを推進します。
- ◇ 太陽光発電の導入やエコカーの購入などを目的とした制度融資について、利子補給を上乗せすることにより、環境対策に取り組む中小企業への支援を継続します。

エコプロダクツ2015へ出展しました

日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2015」が開催され、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による出展ブースに、目黒区も参加しました。目黒区の環境に関する取組みの紹介として、「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」、「めぐろ笑エネトライ」、幼稚園児や小学校低学年向けの地球温暖化対策啓発絵本である「しろくまフロントくんのおねがい」のパネルを展示しました。2015（平成27）年度は、38自治体に加え、島しょ部が参加し、3日間のアンケート回収数が4,000枚を超えるなど、来場者に好評をいただきました。

「エコプロダクツ2015」では、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のブースのほか、企業や大学が出展しており、環境への取り組みやエコ製品の紹介などを行っていて、普段では得られない情報も盛りだくさんでした。

日時 平成27年12月10日（木）～12日（土）
10：00～18：00（最終日は17：00まで）
会場 東京ビッグサイト
（ゆりかもめ国際展示場正門駅下車3分）



<エコプロダクツ2015>



ぺんごろうじいさんからの一言

エコドライブ10のすすめ

運輸部門のCO₂排出量のうち、自家用車からの排出が約半分を占めています。

ハイブリッドカーや電気自動車などが普及しつつありますが、運輸部門のCO₂排出削減のためには、環境に配慮した自家用車使用の促進が求められます。

（内容紹介）

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不要な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう



やさしい発進を心がけましょう



無用なアイドリングをやめましょう

WEB

エコドライブ普及推進協議会 URL : <http://www.ecodrive.jp>

2-2-3 ヒートアイランド現象の緩和

《 ヒートアイランド対策としての緑化の推進 》

緑化は、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に大きな効果があります。みどりの条例に基づく緑化や緑化に対する助成を行うなど、ヒートアイランド対策としての緑化を進めます。公共施設における緑化も推進しており、2015（平成27）年度には都立大学駅前ふれあい広場、目黒粗大中継所、目黒区営碑文谷アパートにおいて緑化を完了しています。



＜みどりのカーテン＞

《 人工排熱の低減 》

人工排熱を少しでも低減させ、エアコンの力を借りないで過ごすため、打ち水やみどりのカーテンを実施しました。

打ち水は、朝、夕方の時間帯にお風呂の残り湯などを道端や庭先にまくことで、夏の暑さを和らげたり、土ほこりを防いだりする昔からの日本の風習です。路面だけでなく屋上やベランダ、日なたでも日陰でも効果があります。

2015（平成27）年度は、7月28日に田道ふれあい館で打ち水を実施し、37名が参加しました。



＜打ち水＞

＜打ち水で夏を涼しく＞

場所	日にち	参加人数
田道ふれあい館	7月28日	37人

《 保水性舗装・遮熱性舗装の整備 》

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、保水性舗装や遮熱性舗装など環境配慮型の道路整備を行っています。

2015（平成27）年度は、保水性舗装を624㎡整備しました。



＜保水性舗装した道路＞

2016（平成28）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ みどりの条例に基づき、公共施設の緑化を推進します。
- ◇ 道路沿いの緑化や建築物の屋上・壁面等の緑化に対して助成を実施します。
- ◇ 区報、ホームページにおいて打ち水の啓発記事を掲載し、区民に周知、啓発を行います。
- ◇ 二次利用水を使った打ち水等を行います。
- ◇ 保水性舗装・遮熱性舗装の整備を推進していきます。